

事業所における自己評価集計結果(公表)

公表: 2026年3月13日

事業所名 児童発達支援事業所Tossie 配付職員数 10 回収数 10 割合 100 %

	チェック項目	評価				工夫している点、課題や改善すべき点など
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	6	4			定員10名に対して全体から見るとスペース的には狭いが、基準上は問題ない。構造的にスペースを区切ったりすることは難しいが、活動をグループに分けるなど工夫している。天気の良い日には、屋外で活動する事を基本としている。
	2 職員の配置数は適切であるか	10				管理者1名・児童発達支援管理責任者1名・児童指導員3名(うち有資格者1名)・指導員3名(うち臨時職員2名)・作業療法士1名(月1回)・言語聴覚士1名(月1回)と、配置基準は満たしている。さらなる療育内容の充実・安全性の確保を図るため、利用人数によって臨時職員を適宜、配置している。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	5	5			個人ロッカー・トイレ・お風呂等に写真を貼り、視覚でわかりやすく工夫している。段差はなくバリアフリーになっており、各部屋、トイレ、お風呂全てに鍵をかけて安全を確保している。靴の脱ぎ履きするエリアが分かりにくいという声があるので視覚的に分かりやすいように構造化していく。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	4	5	1		毎朝、子ども達と職員が一緒に雑巾がけをしている。日当たりも良く、快適である。体を動かす活動の時には、椅子などを活動室の外に出す等、スペースを広く使えるように工夫している。また、活動に集中できるよう、おもちゃ等は必要に応じて室外から持ってきている。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	5	3		2	正規職員と非常勤職員で、勤務時間が異なるため、なかなか全員が揃っての振り返り等はできていない。職員会議・研修等、月に1回程度できるだけ多くの職員が参加できるような場を設けている。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	8	2			2019年3月末に整備完了。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	7	1		2	2019年3月末に整備完了。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	4	1	1	4	3年に1度、第三者評価をおこなっている。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	8	1		1	年間の研修計画をたて、月に1回行っている。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	8			2	新たに作成したアセスメントシートを活用し、保護者からの情報を引き出すとともに、日々の活動での児童の様子を観察し、特記事項を記録し職員で共有している。それらを基に児童の実態を把握し、半年ごとに保護者との面談を交えながら個別の支援計画書を作成している。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	4	2		4	職員研修において、動作・行動による発達段階を示す一覧を職員共通で認識している。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	9			1	個々の発達支援はもちろんの事、家庭内での相談等には随時対応している。現在地域支援は、積極的には行っていない。児童発達支援ガイドライン自体をご存じない保護者・職員もいたため、厚生労働省ホームページより引用したガイドラインを1冊のファイルに綴じ、玄関入り口付近に置き、いつでも閲覧できるように早急に改善した。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	7	2		1	職員間で個別の情報を共有し、適正な支援が行われている。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っているか	5	3		2	勤務時間の問題から、正規職員に限られるが、工夫した活動プログラムの立案に努力している。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	7	2		1	日常の活動(リズム遊び・お散歩など)を大事にしながら、非日常であるわらしこ保育園体験・遠足なども子ども達の発達段階に応じて取り入れている。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	5	3		2	発達段階を見極めながら、個別に児童発達支援計画を適正に作成している。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	8	2			主に前日に担当の割り振り、注意事項等の確認を行っている。非常勤職員には、当日の朝、児童が登所する前に、情報共有を図っている。
18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	4	5	1		勤務時間の関係上、正規職員に限るが毎日必ず振り返りを行い、情報を共有している。伝達すべき事柄は、翌日以降に他の職員にも共有している。	

	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	6	2		2	個別に発達を記録する事を徹底し、支援の検証・改善に繋げている。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	7	1		2	毎日、連絡帳および児童送迎の際に保護者の方と情報を共有している。必要があれば個別面談等も行っている。半年に1度は必ず、個別支援計画に伴う個別面談を行っている。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	7			3	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議自体の機会がほとんどないが、個別にケアが必要なご家庭の関係機関会議には、ふさわしい職員が参加している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	6	1		3	年に2回行われる府中市児童発達支援連絡会に参加するとともに、個別の電話相談・見学希望等に対応している。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	1	3		6	医療的ケアが必要な子どもを受け入れていない。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	1	3		6	医療的ケアが必要な子どもを受け入れていない。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	7	1		2	転所する児童に対し、児童発達支援計画を基にした移行支援を書類にて行っている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	7	1		2	卒所する児童に対し、児童発達支援計画を基にした移行支援を書類にて行っている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	6	1	1	2	年に2回行われる府中市児童発達支援連絡会に参加し、情報共有を行っている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	10				子どもの発達段階を考慮しながら、法人内の保育園と、定期的に交流している。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	1	1	2	6	事業所として勤務時間内に積極的に参加はしていないが、職員個別に、参加している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	10				毎日、連絡帳および児童送迎の際に保護者の方と情報を共有している。必要があれば個別面談等も行っている。半年に1度は必ず、個別支援計画に伴う個別面談を行っている。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	3	1	1	5	個別に相談があれば面談の時間を設け、アドバイス等にて支援している。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	9			1	運営規程は、閲覧できるように常時設置している。利用者負担についても、利用開始前の重要事項説明の際に、説明している。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	9			1	半年に1度個別支援計画に伴う個別面談を必ず行い、保護者の同意を得ている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	10				随時、相談に適切に応じ、助言と支援を行っている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	5	3		2	保育園のまつりに参加する際、できる限りの協力をはかっている。母親学級を開催したり、親睦会を企画する等、保護者同士の連携を支援している。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	9			1	随時、必要に応じ個別面談等で対応している。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	4	5		1	月初に行事予定をお便りにて配布し、月末に活動の様子を写真を用いて掲示している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	10				職員マニュアルを基に、職員に周知し、十分注意している。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	10				児童に対しては言葉を一番に大切に、ジェスチャーも併用しながら意思の疎通に努めている。必要に応じて写真カード等も使い、保護者のご要望があり児童にとって有効であると判断すれば、協力を検討していく。

	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	2		5	3	地域と関わった行事等を今のところ行っていないが、地域の方に理解して頂けるよう、今後企画していく必要があると考える。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	9	1			緊急時対応マニュアルを保護者にも配布し、定期的に児童の避難訓練を行っている。防犯マニュアル・感染症マニュアルは周知はしていないため、今後策定し周知に努める。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	9	1			定期的に避難訓練を行っている。また非常時の食事も保護者からお預かりし、個別に管理している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	9				1	児童表・アセスメントシートを参考にし、保護者から申し出があった事項に限り状況を確認している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	6	2			2	アレルギーが多い「卵」「乳製品」は給食で提供してない。また、事前に保護者に食材表にて確認してもらい、口にすることがない食材は提供していない。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	9	1				ヒヤリハットが起きた場合に、再発防止のための書類を作成し、職員で共有している。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	10					今年度は虐待防止のための研修会議を行っていないので、今後研修機会を確保していく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	9				1	やむを得ない身体拘束は、基本的に行っていないが、組織的に事前に話し合っておく必要性を感じているので、今後職員会議・研修等にて話し合いの場を設けていく。